

掛川市教育委員会定例会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成26年8月掛川市教育委員会定例会		
場 所	大東図書館会議室	作 成 者	教育委員会教育政策室 富田正昭
開催日時	平成26年8月27日(水) 午後1時40分から午後4時10分まで		
作成日時	平成26年9月17日(水)	次回開催日	平成26年9月30日(火)
資 料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり		
出席者	委員長 小野恵美子 委員長職務代理者 山本和子 委員 永田孝明 委員 松浦昌巳 教育長 浅井正人 教育次長 平出行良 こども希望部長 佐藤益男	学務課長 学校教育課長 社会教育課長 図書館長 教育政策室長 教育政策室指導主事 教育政策室教育企画係長 教育政策室教育企画係	中根純一 佐藤嘉晃 松本一男 村松武 赤堀賢司 豊田彰規 富田正昭 片山能志晴

会議次第

- 1 開 会

- 2 7月教育委員会定例会会議録の承認について
8月教育委員会臨時会会議録の承認について

- 3 教育長の報告
(事務報告及び行事予定)

- 4 協議事項
 - (1) 掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について
 - (2) 掛川市文化財保護審議会委員の委嘱について

- 5 報告事項
 - (1) 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - (2) 「よりよい教育のための円卓熟議」について
 - (3) 9月市議会定例会日程について
 - (4) 教育委員会9月補正予算(案)について
 - (5) 平成25年度教育委員会決算審査結果について
 - (6) 掛川市内小中学校のあらわれについて
 - (7) かけがわイングリッシュイマージョンキャンプ等実施報告について
 - (8) 平成26年度東海大会・全国大会出場生徒の大会結果について
 - (9) 第10回記念「市民スポーツ交流フェスティバル」について
 - (10) 教育委員会主要事務事業について

- 6 その他
 - (1) 教育委員視察研修について
 - (2) 平成26年度「キラリ！ふれあいコンサート」の開催について
 - (3) 次回定例会の日程等について

7 閉 会

協議事項

(1) 掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について

教育政策室指導主事から、掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について、以下のとおり説明があった。

自己点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき実施されるものであります。対象は、平成25年度であります。

点検・評価の方法であります。自己点検・評価シートを作成しまして、主要事業ごとに自己点検・評価を行い、反省や今後の改善点などを記入していくものであります。

今年度の評価委員会は、委員長をはじめ、4人の委員により、第1回を5月30日に、第2回を7月17日に開催しまして、今回の報告となっております。

評価対象となる主な活動としましては、教育委員会の活動、乳幼児教育、学校教育、社会教育の4つであります。4つの活動の中の主要な取組に関して、指標及び指標にに対する目標値を掲げ、現状値を数値で表し、それらに対してそれぞれ点検・評価をする形式の報告となっております。

委員長からは、以下の総合評価をいただいています。評価できる点としましては、「具体的な成果と課題が明らかになり、毎年の改善に結びついている」ことや「掛川市の特色を生かした施策が推進されている」といったこととあります。また、一方で、今後の課題となる点としましては、「本報告書で指摘された具体的な改善事項につきましては、各担当において、改善を図ること」や「掛川市の歴史と文化を生かした教育施策を今後も推進していくこと」といったご指摘をいただいています。今後は、この自己点検・評価を9月の議会で報告していく予定であります。説明は以上であります。

特に意見はなく、承認された。

(2) 掛川市文化財保護審議会委員の委嘱について

社会教育課長から、掛川市文化財保護審議会委員の委嘱について、以下のとおり説明があった。

今回、協議頂く内容は、掛川市文化財保護審議会委員につきまして、高林晶子様を、現在委嘱している7名の委員に追加して、委員として委嘱したいというものであります。

委嘱する理由は、委嘱の事由に記しましたが、教育委員会が所蔵している埋蔵文化財等の有形文化財や市内の指定文化財の活用、千羽にある埋蔵文化財センターや、大須賀歴史民俗資料館等の展示施設充実を図るためということとあります。

新任委員は、先ほど申しました、現在、富士市立博物館で学芸員として勤務している方です。

任期は、年度途中になりますが、他の委員と同じ、平成27年3月31日までとするものであります。

なお、この方は、女性委員として加わって頂く意味もありますので、専門性の高い文化財保護審議会においても、視点、観点の幅が広がるものと期待するものであります。

以上、よろしく申し上げます。

委員：委嘱する理由として、美術・展示一般分野の学識経験者が不足していたという解釈でよろしいですか。

社会教育課長：そのとおりであります。今まで、文化財をどのように活用していくかが課題でありましたので、その考え方に基づいて委嘱する方を選定させていただきました。

委員：文化財保護審議会は、通常年何回程度開催されますか。

社会教育課長：通常は、2回程度であります。昨年は西大洲の大松の倒壊といった事例がありましたが、このような大きな問題が発生した場合には、追加で審議する場合があります。他に意見はなく、承認された。

報告事項

(1) 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について

教育長から、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について、以下のとおり説明があった。

まず、資料の表現であります。各問題ごとの正答率をグラフで表しています。棒グラフが掛川市、折れ線グラフの内、点線が県、直線が国を表しています。

序列化をする訳ではありませんが、掛川市と県、国との成績を比較分析した結果を報告させていただきます。

まず、小学生の国語Aにつきましては、主として知識の問題であります。掛川市の平均正答率は、県の72.8%、国の72.9%をいずれも越えています。15問の問題ですべて正解の子は、約9%でありました。

次に、国語Bであります。主として応用の問題で、全部で10問でありました。掛川市の平均正答率は、県の58.4%、国の58.5%をいずれも越えています。問題が全体的にむずかしかった様に思います。

次に、小学生の算数Aであります。主として知識の問題で、全部で17問でありました。掛川市の平均正答率は、県の79.4%、国の78.1%をいずれも越えています。

次に、算数Bであります。主として応用の問題で、全部で13問でありました。掛川市の平均正答率は、県の58.5%、国の58.2%をいずれも越えています。小学生の部では、この成績が一番良く、全国の県別の順番からしますと上位に位置するものであり、大変すばらしい成績でありました。

次に、中学生の成績であります。国語Aにつきましては、小学生と同様、主として知識の問題であります。掛川市の平均正答率は、県の80.8%、国の79.4%をいずれも越えています。すべて正解の子は、約9%でありまして、全体的にやさしい傾向にありました。

次に、国語Bであります。これも主として応用の問題で、全部で9問でありました。掛川市の平均正答率は、県の52.5%、国の54.3%をいずれも越えています。問題が全体的にむずかしかった様に思います。

次に、算数Aであります。主として知識の問題で、全部で35問でありました。掛川市の平均正答率は、県の70.9%、国の67.4%をいずれも越えています。

次に、算数Bであります。主として応用の問題で、全部で15問でありました。掛川市の平均正答率は68.7%で、県の63.7%、国の59.8%をかなり越えています。中学生の部では、こ

の成績が一番良く、全国の県別の順番からしますと、トップレベルに位置するものであり、大変すばらしい成績でありました。

学校教育課長からは、以下のとおり補足説明があった。

掛川市の場合は、まだ分析ができていない訳ではありませんが、中学生は、毎回良い成績を収めています。知識の問題であるA問題も、応用の問題であるBも、全国的にもトップレベルにあります。小学校から中学校へ進級すると、どうして学力が伸びるのか、分析する必要があります。通塾率は、小学校も中学校も変わらないことから、やはり家庭での教育や先生方の地道な努力や、授業の工夫、学力向上プランの実践等が実を結んだように考えます。今後このような成績が継続していくように取り組んでいきたいと考えます。

委員長：保護者の皆さんに、掛川市の成績はこれほど良かったということを伝えていただきたいと思います。表現の方法は別として、自信が持てるような公表をしていただきたいと思いません。

委員：自分の子どもが中学生だった時のクラスの成績は、全国でも上位だったと記憶しています。評価の方法は、現在も同じように実施されているのですか。

教育長：各クラスの担任の先生は、クラスの平均を把握していますが、序列化はしていないと思います。新聞に公表された全国的な表がひとつの基準になっていると考えられます。市内でも、成績の良い学校もあれば、良くない学校もあり、年度によって変化があります。公表については、そのようなことを考慮し、慎重にする必要があります。市としましては、平均を見て、全国や県と比較して差があれば、分析をする必要があります。今回の公表の方法としましては、国の平均を100という基準で数値に表し、公表したいと考えています。

(2) 「よりよい教育のための円卓熟議」について

教育政策室指導主事から、「よりよい教育のための円卓熟議」について、以下のとおり説明があった。

7月29日に教育委員の皆様と生徒指導及び研修主任の先生方10人、事務局10人で「よりよい教育のための円卓熟議」が開催されました。グループ討議では、全体をAとBグループの2つに分かれ、各校の先生方から「学力向上の取組について」と「いじめの現状と課題について」発表がありました。特に、学力向上については、具体的な対策や、取組内容について発表があり、それぞれの発表後に主に先生方と教育委員とで熟議が交わされました。説明は、以上であります。

委員：ある中学校では、生徒の中に自己肯定感が低い生徒がいて「どうせ自分たちの学年は、学力が低いので、いくらがんばっても成績が上がらない」といった投げやりの意見を持ち、先生方がやりづらいといった声を聞いたことがあります。現場は大変であるという感想を持ちました。

委員：中学生の中には、携帯電話やスマートフォンを保護者との連絡手段として所有している生徒もいますが、一方でDSが出来てしまうという弊害があると聞いています。

学校教育課長：対策としましては、総務省や携帯電話の会社等で携帯電話やスマートフォンの適正な使い方を掲載したリーフレットを保護者や子どもたちに配布し啓発していく方法や保護者や子どもたちのために講師を呼んで説明してもらう方法等が考えられます。学校では、このような取り組みを数年前から実施しています。教育委員会としましては、生徒指導の先生方を集めて、研修会を実施したりしています。どうしても保護者の理解が必要であると考えます。最近の事例としましては、子どもの安全のために、保護者が携帯電話等を持たせていることもあります。学校としましては、子どもが携帯電話等を所持していれば、指導が必要となります。結局、携帯電話等の使い方のルールを細かく決めていく必要があると考えます。

委員：携帯電話等の所有の必要性や適正な使い方等については、小学校からある程度教育し中学校に送り出す必要があると考えます。教育テレビなどで、適正な使い方を放送していますので、そういった第3者からの説明を、子どもたちに見せるのも効果があるように思います。

委員：午後9時以降は、携帯電話等の使用を禁止するといった刈谷市方式の携帯電話等の使い方のルールも参考にされた方がよいと考えます。

(3) 9月市議会定例会日程について

教育次長から、9月市議会定例会日程について、以下のとおり説明があった。

9月市議会定例会につきましては、例年、会期は24日から26日程度であります。今年度は、9月3日から10月6日までの34日間という長い期間開催されます。一般質問では、通告締め切りから、本会議での一般質問の審議までの期間が短いため、期間を延ばした経緯もあり、例年1週間程度であったものが、13日間の期間が設定されています。今のところ、議員の皆様からお聞きしている教育委員会関係の質問は、学校の防災訓練関係等であります。9月4日の夕方には、すべての質問の内容がわかるようになります。9月25日、26日の平成25年度決算特別委員会における教育委員会の対象となる会計は、一般会計のみであります。また、教育委員会関係の議案は、補正予算と美感ホールの料金関係の条例改正の2つであります。説明は、以上であります。

(4) 教育委員会9月補正予算（案）について

教育次長から、教育委員会9月補正予算（案）について、以下のとおり説明があった。

一般会計の歳入であります。補正予算の総額が3,733千円です。補正の内容ですが、第二小・和田岡小エレベーター整備工事費の国庫補助金が、基準工事費が上がった関係で、268千円増額となったものであります。全体では、10,212千円の補助金となります。次にステンドグラス美術館開館準備費であります。これは、県の観光施設整備補助金ですが、追加でありますので、当初予算にはなかったものであり、3,465千円です。

歳出ですが、補正予算の総額が25,521千円です。補正の内容ですが、和田岡古墳群整備委員会費の先進地視察等に伴う21千円の増額補正です。次にステンドグラス美術館開館準備費の増額補正25,500千円ですが、主なものは、需用費としてポスター等の印刷代、図録購入の5,690千円、整備工事費として外構工事の14,000千円、備品購入費の5,591千円です。説明は、以上であります。

(5) 平成25年度教育委員会決算審査結果について

教育次長から、平成25年度教育委員会決算審査結果について、以下のとおり説明があった。

今年度の決算審査について、監査委員から指摘等がありました。教育委員会全体としましては、各課とも予算及び事務事業の執行状況については、おおむね適正に執行されているという評価をいただきました。

各課の状況であります。学務課につきましては、学校給食事業において、食材の安全性の確保、アレルギー疾患への対応、感染症の発生防止等、保護者への不安軽減に努めること、併せて、食中毒の防止等に努めること等指導がありました。また、給食費自己負担金における未収金の早期回収と新たな滞納金の発生防止に努めるよう指導がありました。

学校教育課につきましては、子どもたちの命を守る防災教育、避難訓練の強化推進に努めること等指導がありました。

社会教育課につきましては、スポーツ施設等の指定管理事業において、複数の施設管理に係る契約の集約化等、発注方法の見直しによる事務量・経費削減に努めるよう指導がありました。また、南体育館の利用者向上対策や、二の丸美術館の入館者減少対策に努めること等指導がありました。

図書館につきましては、厳しい財政下、スポンサー制度の有効活用による図書の実質や、魅力ある図書館サービスに努め、利用者増加・読書人口の拡大を目指すよう指導がありました。

全体としての指導事項は、委託業務については、1者のみで見積徴収により決定されるケースが見受けられることから、契約の集約化や競争原理が働くように努めるといった指導がありました。

委員長：美術館や図書館につきましては、魅力ある施設をめざし、サービスに努め、利用者増加等につなげていく工夫や努力が必要であると思います。

教育長：図書館には、図書館協議会という組織がありまして、より良い図書館をめざし、どのような運営に努めていくべきか等の話し合いが持たれます。さまざまな意見が出されましたが、例えば、利用客を増やすために、スタンプラリーで図書館等文化施設をすべて回ったら、景品を出す等の意見もありました。財政が厳しい中、出来る限り景品を古本等で賄うということも必要ではないかと思えます。例えば、静岡新聞社では、リサイクル活動の中で、絵本ポスト事業を実施しています。各家庭で不要になった絵本を回収し、さまざまな施設に提供する事業であります。景品をこのようなところから調達するのもひとつの方法であるかと思えます。

松浦委員も同様な活動をされていると伺っております。

委員：私の場合、古新聞、古雑誌等の廃品回収を1年に数回実施しまして、そこで得たお金を小学校等に寄付したり、回収した古本の中から、良い絵本を選別して、それを再利用したりしています。景品として必要であれば、協力します。

図書館長：図書館では、利用者数の増加、読書人口の拡大を図るため、図書館サービスの充実に努めているところです。図書館フェスティバルでは、3館を巡るスタンプラリーを実施し、その景品として職員手作りのしおりを配るよう準備をしています。他に絵本を提供いただければ対応したいと思います。来年は、合併10周年に当たり、図書館でも、今まで以上に大勢の方利用していただけるように様々な企画を考えてみたいと思います。

教育長：二の丸美術館の利用者数については、入館料を払っていない人はカウントされていません。本来、美術館を利用した人はすべてカウントすべきであると考えます。今後は、カウントの仕方等を改善していく必要があると思います。

図書館においては、同様に読み聞かせ等で入館した人も利用者数に反映するよう改善していきたいと考えています。

委員：図書館の雑誌等に寄贈したスポンサー企業の名前を掲載する制度の状況は、いかがですか。

図書館長：スポンサー企業が、7社から今年度10社に増えました。今後もPRに努めていきたいと思っています。

委員：中央図書館の展示コーナーにおいて、図書館と埋蔵文化財センターのコラボによる展示などを企画していただきたい。化石と図書館が所有する関係本を一緒に展示すれば、相乗効果があると思います。

社会教育課長：埋蔵文化財センターについては、市の直営で運営しています。図書館での展示については、市役所内の協働による連携が必要であると思います。

図書館長：図書館の展示コーナーでは、保健予防課の特定健診受診の展示や社会教育課の出土文化財展などで利用してもらっています。図書館では展示コーナーの内容に関連した本を展示して支援をしています。また、図書館で行っている親子を対象にした絵本の読み聞かせの時に子育てコンシェルジュに子育て相談を行ってもらうように計画しています。このように図書館でも健康・医療、子育てなどの情報提供を行い、行政や地域の課題などに対応したサービスにも取り組んでいきたいと思っています。

委員：中央図書館の中に、スタンドグラスに詳しい志田先生の本や、関係する本など蔵書を徐々に増やしてほしい。

(6) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から、掛川市内小中学校のあらわれについて、以下のとおり説明があった。

まず、最近のトピックですが、7月16日に西中学校で校舎増築工事の安全祈願祭が行われ、市や学校関係者、工事関係者など約50人が出席しました。

7月23日には、倉真小学校でICTを活用した授業を関係者に公開しました。児童は、電子黒板やタブレット端末を活用して授業を行いました。

7月30日には、西山口小学校の6年生の高橋晴仁君が松井市長を表敬訪問し、「第13回全国小学生倉敷王将戦」への出場を報告しました。

7月の交通事故は、小学生3件、中学生0件でありました。特に大きな事故はありませんでした。

非行等問題行動は、小学校8件、中学校8件でした。件数別については記載のとおりとなります。警察等が入るまでの大きな事件は起きておりません。

7月の不登校、いわゆる月7日以上欠席があった児童生徒の数については、小学校7人、中学校37人という状況でした。

7月のいじめ問題については、小学校8件、中学校11件という状況でした。特に、大きな問題として指導・対応に入っている案件はありませんでした。

以上が、掛川市内小中学校のあらわれに関する報告となります。

(7) かけがわイングリッシュイマージョンキャンプ等実施報告について

学校教育課長から、かけがわイングリッシュイマージョンキャンプ等実施報告について、以下のとおり説明があった。

かけがわイングリッシュイマージョンキャンプにつきましては、本年度で第3回目となります。7月31日から8月1日まで1泊2日でさくら咲く学校とならここキャンプ場を会場に、実施しました。目的は、語学指導助手の外国人の人と共に英語で活動を行い、英語コミュニケーションの楽しさを体感し、英語や異文化を学ぶことであります。本年度は、40人定員のところ応募が123人と定員オーバーとなり、くじ引きによる抽選やデイトリップに回ってもらった児童生徒もいました。課題としましては、目的が、主として英語の能力を高めることに対し、キャンプを楽しんだり、友達を作ること等に向いてしまい、目的から外れる傾向にあります。英語が使える人を育てるためには、デイトリップの方が効果的であると考えます。そのため、来年度は、デイトリップのみ開催する等の改善策を検討していきたいと考えています。子どもたちの感想では、自信が付いた、楽しかった、役に立った等の感想が多く寄せられました。

かけがわイングリッシュデイトリップにつきましては、8月5日と8日の2日間で、さくら咲く学校を会場に実施しました。目的は、イマージョンキャンプと同じであります。本年度は、40人定員のところ、2日間とも応募が21人、15人と定員割れでありました。課題としましては、部活動の大会等の日程と重なり、人が集まらなかったことや、短期間の中で、キャンプと両方計画することが、養護教諭の確保も含め厳しい状況であることなどあります。成果としましては、参加した子どもたちが、楽しみながら英語を学ぶことができたことや、積極的に英語を使いたい子が多かったことから、英語を使ったコミュニケーションの楽しさを体感できたことが挙げられます。また、この体験を通して英語を理解しようとする意欲が高まるとともに自信につながった子が、多くいたと聞いています。

説明は、以上であります。

(8) 平成26年度東海大会・全国大会出場生徒の大会結果について

学校教育課長から、平成26年度東海大会・全国大会出場生徒の大会結果について、以下のとおり説明があった。

主な結果のみ説明させていただきます。桜が丘中学校ソフトボール部であります。東海中学校総合体育大会ソフトボールの部で第3位の成績を納めましたが、惜しくも全国大会への出場は果たせませんでした。東中学校軟式野球部であります。東海中学校総合体育大会軟式野球の部で1回戦で延長戦を戦いましたが、惜しくも敗れてしまいました。大須賀中学校女子剣道部であります。東海中学校総合体育大会剣道の部女子団体戦で優勝し、全国大会では、第3位という素晴らしい成績を納めました。女子個人戦では、3年生の浦海亜美さんが、東海大会で優勝し、全国大会では、惜しくも2回戦で惜敗しました。

説明は、以上であります。

(9) 第10回記念「市民スポーツ交流フェスティバル」について

社会教育課長から、第10回記念「市民スポーツ交流フェスティバル」について、以下のとおり説明があった。

毎年、開催している「市民スポーツ交流フェスティバル」につきまして、資料によりご案内いたします。

この「市民スポーツ交流フェスティバル」は本年で、10回目を数えます。開催日は、来月9月21日の日曜日、9時からさんりーなのアリーナで開会式、イベントや競技が、さんりーな及びB&G体育館等で、10時から午後2時まで行われます。

昼イベントとして「掛川東高校マーチングバンドによる演奏」がアリーナで賑やかに行われます。

主な行事を少し紹介しますと、初登場と記載されたものが本年、新たに実施するものですが、アリーナでは、おなじみの「綱引き」や「ドッジボール」、そして、新しい競技として「ボール送り」が行われます。

2階のトレーニング室では、中学生以上を対象にした「ストレッチポール体験」、プールでは、「楽しく水中運動」、「フィンスイム」といった新しい運動メニューが登場します。

武道場では、トランポリンの体験の他、ニュースポーツ体験会として「ユニカール」という屋内で行うカーリング競技の体験ができます。

屋外に出ますと、北側の「こどもの森広場」で、輪投げとゴルフとを合わせた「スカイクロス」という、新しい競技の紹介があります。

そして、最後に午後2時20分頃から「餅まき」を行って、フェスティバルの全行事を終えるという内容になります。

なお、小野委員長におかれましては大会副会長、他の委員の皆様におかれましても大会委員になっておりますので、9時からの開会式に御出席いただきたく様お願いいたします。

また、駐車場につきましては、さんりーなの東側になっており、駐車券を送付済みのようですので、ご利用頂きたいと思っております。

以上、よろしくようお願いいたします。

(10) 教育委員会主要事務事業について

教育委員会内各課長から主に7月から8月にかけての主要事務事業の実績について、説明があった。

教育政策室については、「かけがわ教育の日」開催事業、「中学校区学園化構想」の推進、「かけがわお茶の間宣言」の普及促進について説明があった。

学務課については、「西中学校校舎増築事業」、「第二小、和田岡小のエレベーター設置工事」他3事業の進捗状況について説明があった。また、学校給食のセンター事業の計画等について説明があった。

学校教育課については、「イングリッシュイマージョンキャンプ、デイトリップ」、「かけがわ学力向上ものがたり」、「かけがわ道徳」他5事業について説明があった。

社会教育課については、「60歳の集いの開催」、「成人式の開催」、「吉岡彌生記念館事業」、「松ヶ岡保存活用検討事業」外4事業について説明があった。

図書館については、「掛川市図書館協議会」、「掛川市子ども読書活動推進会議」、「子ども読書週間関係事業」、「中央図書館関係整備工事」について説明があった。

その他

(1) 教育委員視察研修について

教育政策室教育企画係長から、教育委員視察研修について、以下のとおり説明があった。

目的地の候補としましては、現在、教育委員会が取り組むべき課題等に対応するために、「指定管理関係の美術館の先進地」、「いじめ・人権教育の先進地」、「小中一貫校の先進地」等を提案させていただきました。

時期としましては、教育長の予定等も考慮し、11月の中旬から下旬又は、1月の中旬から2月の下旬を考えています。

視察先につきましては、目的地の組み合わせを考慮しますと、神奈川、東京方面がよいと考えています。過去の先進地一覧表等を参考にいただき検討をお願いします。

検討結果

①時期 1月の中旬から 2月の下旬の「火曜日、水曜日」

②視察先 神奈川、東京方面。小田原市の報徳関係施設も目的地の一つに加える提案有り
※次期定例会で、日程及び視察先を決定していく。

(2) 平成26年度「キラリ！ふれあいコンサート」の開催について

学校教育課長から、平成26年度「キラリ！ふれあいコンサート」の開催について、以下のとおり説明があった。

このコンサートは、児童・生徒が授業及びその他の音楽活動を通して創り上げてきた合唱・合奏を発表し合う中で、その美しさや楽しさを味わい、互いのよさを学び合うことを目的としています。委員の方々に出席していただける日程をその場で確認した結果、以下の通りとなった。

① 北会場 平成26年10月30日（木） 生涯学習センター大ホール

午前の部 松浦委員

午後の部 山本委員長職務代理

② 南会場 平成26年10月31日（金） 文化会館シオーネ大ホール

午前の部 永田委員

午後の部 小野委員長

(3) 次回定例会等の日程等について

① 9月教育委員会定例会日程

日 時： 9月30日（火） 午後3時00分～

開催場所： 市役所南館 教育委員会室

② 10月教育委員会定例会日程

日 時： 10月28日（火） 午後1時30分～

開催場所： 市役所南館 教育委員会室

③ 11月教育委員会定例会日程

日 時： 11月27日（木） 午後3時00分～

開催場所： 未定

④ その他の予定

- ・ 第 2 回人づくり構想かけがわ推進本部会議

日 時： 1 0 月 2 8 日（火） 午後 3 時 3 0 分～

開催場所： 庁議室

- ・ かけがわ教育の日

日 時： 1 1 月 1 5 日（土） 午前 9 時 0 0 分～

開催場所： シオーネ

